

はじめに

2002年5月「わが国の軍縮外交」第1版が発刊されて以来、軍縮・不拡散をめぐる国際情勢は大きく動きました。私たちは、テロ組織や懸念国家による、核兵器、生物兵器、化学兵器といった大量破壊兵器及びミサイルの開発、保有、使用という脅威に直面しています。テロ組織や懸念国家は、これまでの安全保障の中核的な概念であった「抑止」が効かない、或いは、効きにくいという特質を有しており、その意味で「新たな脅威」と認識されています。2001年9月の米国における同時多発テロは、こうした問題が、現実に私たちの生活を脅かす問題だと認識させました。また、2002年から2003年にかけて、北朝鮮、イラク等による大量破壊兵器・ミサイル開発問題が深刻な懸念を国際社会に呼び起こしました。これらの大量破壊兵器等の拡散問題は、2003年の国際政治の重大な課題でした。

このような新たな安全保障環境の中で、日本及び国際の平和と安全を確保するためには、国際的な軍縮・不拡散体制を維持・強化することが極めて重要です。大量破壊兵器に関しては、長年の外交的努力の結果、核兵器、生物兵器、化学兵器に関する国際条約が締結され、また、核兵器と化学兵器については、条約が守られていることを確かめるための検証制度も設けられています。さらに、弾道ミサイルの拡散に関する国際的ルールも創設されました。大量破壊兵器及びミサイルの拡散を防ぐためには、まず、一カ国でも多くの国がこれらの条約等に参加し、遵守することが重要であり、そのことは、国際社会が大量破壊兵器を廃絶する方向に向かって一步一步前進することにもつながります。核をはじめとする大量破壊兵器の廃絶に熱心に取り組んできた日本としては、関連諸条約の未加盟国に対して外交的な働きかけを行い、同時に、これらの条約の機能を強化するために種々の努力を展開しています。また、条約を国内で実施するのに必要な法律が整備できてい

ない国も多く存在しているため、その整備に向けた努力を奨励し、支援しています。このような努力と並んで、大量破壊兵器等の開発に用いられ得る資機材が、テロ組織や懸念国家の手に渡らないようにするため、国際的な種々の不拡散の枠組みが設定されています。日本は厳しい輸出管理を行いつつ、これらの不拡散のための国際的な枠組みにも積極的に参画しています。

また、冷戦後、民族紛争などが後を絶たない中で、市民生活の安全を脅かす小型武器や地雷も大変重要な問題です。小型武器や地雷による犠牲者には、子供や女性が含まれることが多く、人道的にも深刻な問題です。また小型武器や地雷は、停戦合意が成立した後も、長く人々を苦しめ、停戦を危うくし、更に戦後復興の足かせとなります。日本は、平和国家としての立場から武器を輸出しておらず、世界各国にも、非合法的な武器取引を規制するよう呼びかけてきました。武器取引の透明性を向上させるための国連軍備登録制度や、小型武器問題への取り組みを包括的に示した国連小型武器行動計画は、何れも、このような立場から日本が行った国連総会決議を出発点として成立したものです。また、現在日本が推し進めている「平和の定着」構想でも、このような小型武器、地雷問題の解決は、重要な柱の一つとして位置づけられています。2003年には国連小型武器中間会合が開催され、日本の猪口邦子軍縮代表部大使が議長を務め、この分野における国際的取り組みを実質的に進展させました。

日本として軍縮・不拡散への外交的取り組みを今後一層強化することが重要であり、平成16年度には、外務省の中で軍縮・不拡散を担当する部門（軍備管理・科学審議官組織）を部の体制に再編し、一層戦略的かつ積極的な取り組みを行っていく考えです。

今回、第2版を刊行するにあたり、上述した国際情勢の動きをふまえ、名称にも「不拡散」という語を加え「日本の軍縮・不拡散外交」と改めました。この小冊子は、日本の軍縮・不拡散分野

での外交政策について、国民の皆様理解を深めて頂くための資料です。このため、日本が具体的にどのような政策をとってきたのかを詳しく紹介していますが、同時に、その背景となる国際的な動きについても記述しました。また、日本がとった個別の施策については、それが日本の国益にとり如何なる意義を持つのか、また、国際社会においてどのように位置づけられるのかといった点について触れるようにしました。更に、読者の便に供するために、軍縮・不拡散分野で最近発出された重要な外交文書を掲載した他、この分野で多用される専門用語に関する説明を用語集として掲載しました。

この小冊子では、現在の軍縮・不拡散外交の全体像を鳥瞰するためのものであり、記述の対象期間は厳密には定めていません。必要に応じて戦後の歴史を振り返りましたが、第1版発刊（2002年5月）以降見られた拡散に対する安全保障構想（PSI）やG8グローバル・パートナーシップといった重要な動きについては、特に重点的な記述を行いました。また、地域情勢の項目を新たに独立させ詳しい記述を行いました。

なお、記述にあたっては、出来るだけ平易な表現を用いてわかりやすく説明するとともに、図表や写真を多く用いるようにしました。原則として、略語は新聞等で頻繁に使われるものを除いて使用していません。また略語を使用する際には、最初に使用する部分において、正式名称を付しています。

以上